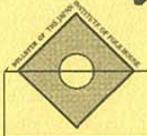


民俗建築

第135号



扉絵	鳥取県三佛寺投入堂	大平茂男	
巻頭言	民俗建築学者群像(1)	杉本尚次	1
大会発表研究論文			
	・ネワール族の祝祭行事における人びとの行動からみいだされる 住まいをつくりだす空間概念 -ネパール・カトマンドゥ盆地・ボデにおけるフィールドワーク報告 その1-	谷内麻里子、塩谷壽翁	4
	・ソンティ(ティハール)におけるネワール族の人びとの行動 -ネパール・カトマンドゥ盆地・ボデにおけるフィールドワーク報告 その2-	塩谷壽翁、谷内麻里子	12
	・福山市鞆の浦における伝統的石造港湾施設の調査研究	山田岳晴	20
	・祭礼における住居の役割 -山口県防府市大道地区お笑い講の事例-	金谷玲子	28
	・国立市の変遷と景観	加藤厚子	37
	・煙草乾燥小屋の特性と変容	千森督子	45
	・香月徳男の民家研究-香月徳男資料研究保存会の活動から-	坪郷英彦	52
2008年度日本民俗建築学会シンポジウム報告			
	・詣の中心と周辺 善光寺-寺院・宿坊・仲見世・門前からなる ・歴史的宗教都市の形成とまちのありかたを考える	土本俊和、多田井幸視、石井健郎、梅干野成央	57
2008年秋の見学会報告 信州の宿場町と門前町を訪ねる		石井健郎、多田井幸視、土本俊和、梅干野成央	66
研究会報告	・放射性炭素を用いた民家の年代測定	中尾七重	76
One Shot Minka ⑦この一枚	茨城県美浦村大谷、小澤家	池田恵子	84
One Shot Minka ⑧この一枚	中国・広東省開平の礪楼	恩田重直	85
VIEW 民家③⑥	-韓国河回村(ハフェマウル)伝統の暮らしの原風景	朴 贊弼	86
新刊紹介	①『合掌造り民家成立史考』佐伯安一著 永瀬克己 (88) ②『民家造 素材を生かす技、暮らしを映すかたち』安藤邦廣著 宮崎勝弘 (89) ③『上州の重要民家をたずねる(西毛編)』群馬県文化財研究会編 古川修文 (90) ④『世界台所博物館』宮崎玲子著 佐藤正彦 (91) ⑤『伝統建築と日本人の知恵』安井 清著 恩田重直 (91)		
文献紹介	単行本・報告書、論文	編集委員会	(92)
会報	大会、理事会、会務担当会議、研究会、創立60周年記念、予告	事務局	(94)
会員動静	新入会員(正会員)、変更、訂正、退会	事務局	(95)
	佐藤先生蔵書販売目録(2)	編集委員会	(97)
コラム	募集(99)、審査論文応募要項(100)、佐藤重夫賞候補推薦のお願い(101)、 奨励賞・小林昌人氏学生論文奨励基金候補推薦のお願い(101)、 竹内芳太郎賞候補推薦のお願い(102)、会則(103)、 原稿執筆要領(107)	事務局	
入会案内	パンフレットより・入会申込書(104)		

煙草乾燥小屋の特性と変容

千森 督子*

Change in the Characteristics of Tobacco Drying Sheds

Tokuko CHIMORI

1. はじめに

商品作物は農家の重要な副業であったが、煙草もそのひとつであった。日本の葉煙草の栽培は、慶長年間(1596~1614)に始まったともいわれ、近世には、薩摩、甲州、上州、南部地方等、全国的に産地が広がる。近代以降も生産が継続されていくが、明治37年(1904)には「煙草専売法」が施工され、政府の許認可下におかれ、大蔵省専売局の所轄となる。その後、昭和24年(1949)には、「煙草専売法」は「タバコ専売法」に全面改定され、日本専売公社が発足する。昭和60年(1985)には民営化され、日本たばこ産業株式会社となるが、煙草栽培は、「たばこ事業法」の定めにより、やはり契約農家のみが栽培できるシステムである。

和歌山県下でも煙草生産は広く取り組まれてきたが¹⁾、本稿では、県下の農家住宅に残されている煙草乾燥小屋²⁾について、煙草の乾燥方法を交えながら検討し、建物の特性と変容を明らかにする。

2. 研究方法

和歌山県下に残されている煙草乾燥小屋は、物置などに改造されたものも多く、保存状態が良好で、本来の姿を知ることの出来る事例はわずかである。

本稿では、和歌山県の北部に位置する、紀の川市東三谷の西川知治家(昭和11年建築)と西川と志子家(昭和13年建築)³⁾、県中部の御坊市名田町下楠井にある関本甚一郎家(昭和61年建築)の3軒の煙草乾燥小屋を対象とする⁴⁾。いずれも平野部に位置する農家で、生産する葉煙草の種類は黄色種⁵⁾である。

調査方法は、聞き取り調査と建物の観察調査、実測調査による。調査は平成18年から19年に実施した。

3. 煙草の葉の乾燥と建物の関係

生産工程は、畑で植えた煙草の葉を7月頃に収穫し、収穫した葉を乾燥させる。煙草の葉の乾燥方法には、自然乾燥と人工乾燥がある。煙草の葉の種類により異なり、自然乾燥には在来種でみられる天日干しをするものと、バレー種等で行われる空気乾燥方法がある。一方、黄色種は熱気を用いて湿度を下げながら高温にして乾燥させる人工乾燥を行う。

黄色種はアメリカ、バージニア州原産で、日本では明治33年(1900)に神戸で植え付けたのが、栽培の最初といわれている。

乾燥を行うための専用の建物がいつ頃から普及したのかは明らかにできなかったが、川島宙次の『滅びゆく民家 屋敷まわり・形式』⁶⁾によると、「乾燥倉のない家では、その季節になると、家中の天井に煙草葉を吊るし、土間にかまどを築いて熱気を送る。かまどの上には鉄板製の天蓋や、盥のようなものを吊して火の粉を防ぐ。」と記されていることから、乾燥のための専用の建物を用いず、主屋で行っている家や時代があったことが知れる。

調査対象家屋の煙草乾燥小屋は、建築年代が昭和時代と新しく、熱気乾燥のための専用の小屋である。乾燥小屋は専売局等の融資を受けて建築されたために、基本的な造りは専売局等の企画によるものであると考えられるが、地元大工が施工したので、敷地条件等により各家で若干、形態が異なる。

4. 煙草乾燥小屋の特性と変容

(1) 位置

御坊市の関本家の乾燥小屋は屋敷地外の畑の近くに位置するが、紀の川市の2軒の乾燥小屋は、屋敷地でも道路際に設けられている。

乾燥小屋は煙草の葉の搬入上では、畑の近くや屋敷入口が便利であるが、乾燥後の調整は納屋で行われたために、屋敷内の納屋近くに配置される事例も地域ではみられた。

(2) 平面構成

乾燥小屋は、乾燥場と焚き場から成る(図1)。

紀の川市の2軒は、間口2間(約4m)、奥行き2間(約4m)の乾燥場が2棟、0.75間幅の通路を挟み連なり、対になって設けられている。乾燥場には通路に面した平側から入る形態である。その裏手には、焚き口のある間口1間、奥行き2間の焚き場が各々別棟で隣接する⁷⁾(写真1~4)(表1)。

一方、御坊市の関本家の乾燥小屋は、他家の煙草乾燥小屋が隣接しているために、二戸一に見えるが、各々が独立した1棟の建物である(写真5)。

道路から入る妻入形式で、乾燥場は間口2間(約4m)、奥行き2間(約4m)あり、間口1間半、奥行き2間の焚き場が下屋で隣接する(図1)(表1)。

これらから、焚き場は広さが異なるが、乾燥場は2間(約4m)四方の広さが基本とされていたことがわかる。聞き取り調査によると、この1棟の広さで一度に、3反分の煙草の葉を乾燥することができた。

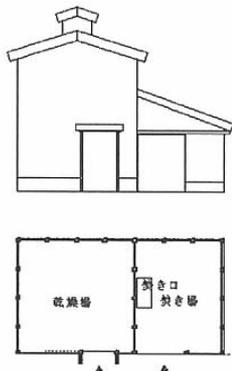


図1 関本家煙草乾燥小屋立面図と平面図



写真1 西川知治家煙草乾燥小屋正面



写真2 西川知治家煙草乾燥小屋側面



写真3 西川と志子家煙草乾燥小屋正面



写真4 西川と志子家煙草乾燥小屋側背面



写真5 関本家煙草乾燥小屋正面

煙草の葉の成長は下部から上部に向かって進むために、収穫は下部の土葉から順次、中葉、間葉、本葉、天葉と分けて行う。西川知治家は8反の耕作面積があったが、生産規模が大きい場合には、乾燥小屋の規模を拡大せずに、棟数を2棟に増やす方法を用いる。これは、同一の乾燥技術性能をもたせるねらいがあったと考えられる。

(3) 造り

乾燥小屋は木造の切妻屋根で、テンマドあるいは、テンソウと称される越屋根が付く。越屋根は紐で開閉して、湿った空気を排出させた(図2)。

屋根材は、戦前に建てられた、紀の川市の2軒は棧瓦であるが、昭和61年建築の御坊市の関本家は、トタンである(表1)。

平屋建であるが、懸け吊り空間を広くして多くの葉を乾燥できるように、乾燥場の内部は吹き抜けて、天井はなく、小屋組や屋根裏がむき出しである。

紀の川市の棧瓦葺の屋根下地は、割り竹であり、その上に土が重ねて載せられている(写真6)。御坊市のトタン葺の屋根下地は野地板になっている。

構造は束立ての和小屋であり、地面から棟の下端までの高さはいずれの小屋も高く、西川知治家は5,434mm、西川と志子家は6,426mm、関本家は5,330mmである。

柱は半間毎に建つ。内部を暖めるために壁は断熱性の良い土を用い、普通の住居より厚い。焚き場に面する側の外壁は土壁の大壁造である。外部に面した外壁は、土壁の外側を板で囲い耐久性を高める工夫がされている。戦後になると、トタン張りに改装したり、当初よりトタン張りになる。

内壁は土壁の真壁造りである(表2)。

内壁の両妻側と中央に各1列、合計3列に渡り、縄を吊るヨコノサンと呼ばれている横架材が、上下5~6段設置されている。

表1 煙草乾燥小屋の年代と規模、屋根

	建築年代	規 模		屋 根		
		乾 燥 場	焚 き 場	乾 燥 場		焚き場
				形式・屋根材	棟下端高	形式・屋根材
西川知治家南棟	昭和11年	2間×2間	2間×1間	切妻・棧瓦	5,434mm	切妻・棧瓦
西川と志子家北棟	昭和13年	2間×2間	2間×1間	切妻・棧瓦	6,426mm	切妻・棧瓦
関本甚一郎家	昭和61年	2間×2間	2間×1間半	切妻・トタン	5,330mm	下屋・トタン

表2 煙草乾燥場の壁、開口部、床と燃料源

	壁		窓			床	燃 料 源
	外 壁	内壁	高 窓	地 窓	調査窓		
西川知治家南棟	上部：土壁 下部：土壁板張→トタン張	真壁	南・東	北・西	西	土間	薪→ガス→灯油
西川と志子家北棟	上部：土壁 下部：土壁板張	真壁	西・北	北・南 ・東	東	土間	薪
関本甚一郎家	土壁トタン張	真壁	北・西		東	土間	灯油

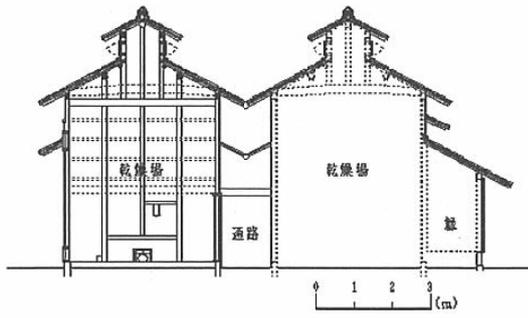


図2 西川と志子家煙草乾燥小屋断面図

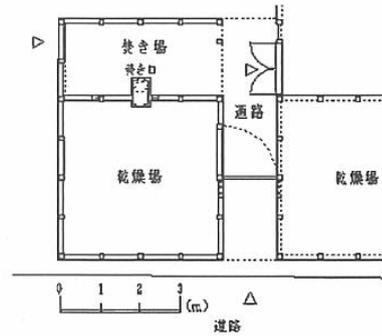


図3 西川と志子家煙草乾燥小屋平面図

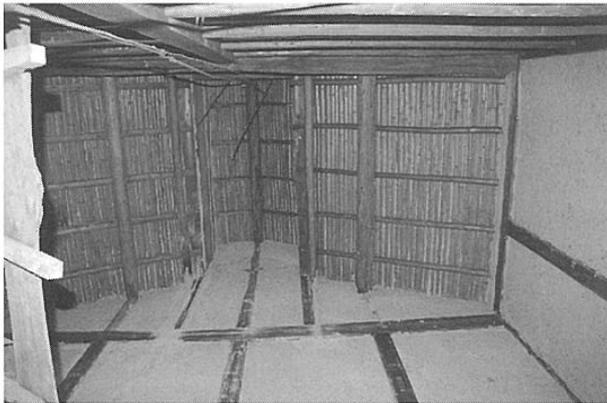


写真6 割竹の葺き下地



写真8 中央列のヨコノサン



写真7 煙草葉柄を挟んだ縋り縄

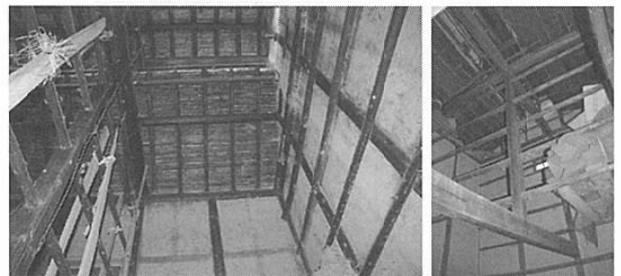


写真9 妻側と中央列のヨコノサン

縋り縄の縋り目に煙草の葉柄を差し込み、完成した何本もの縄を束にし、ヨコノサンに打たれた釘にひっかけて、吊って乾燥させる(写真7~9)。

(4) 乾燥方法と設備、装置

燃料源が薪の場合は松等が用いられたようである。

火炉は耐熱性をもたせるために煉瓦造である(写真10)。焚き口は乾燥場内部の排気口と直結している。乾燥法はブリキ管を熱(煙)で暖めて輻射熱で室温を上昇させる鉄管乾燥法を用いた。乾燥場は床を張らずに、地面にメガネと呼ばれる二股に分かれたブリキ管を中央部の排気口から壁近くまで配管し、

壁沿いに両側に分かれて這わせる分流式である(写真11、12)。循環した熱気や排煙は中央に廻された管を通り、土管の煙突を伝って排出された(図3)。

他方、関本家は、戦前の薪を用いた小屋とは異なり燃料源に灯油を用いた。設備も変化し、焚き口で灯油をバーナーを用いて燃やし、その熱気を金属製の4~5枚の羽を回転させることにより乾燥場に吹き込む方法であった。焚き口は地面を掘くぼめている(図1)。しかし、乾燥場の造りは、薪を用いた紀の川市の構造と同様である。

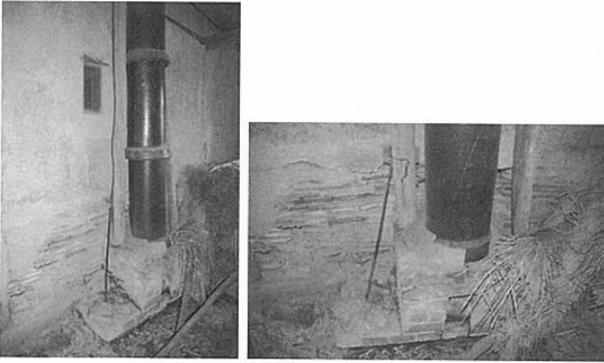


写真10 焚き場内の煙突と焚き口

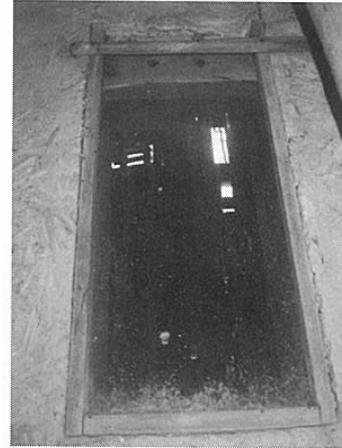


写真14 調査窓と温度計のための紐穴

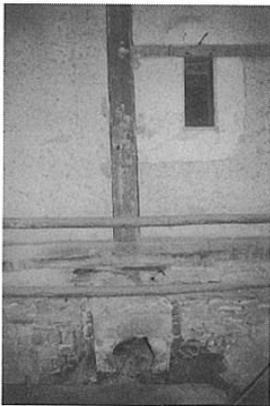


写真11 乾燥場内部の排気口

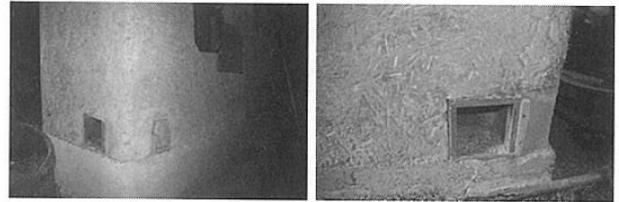


写真15 地窓

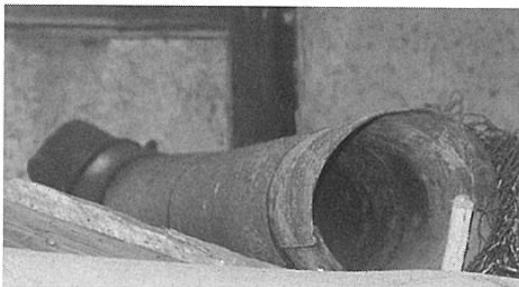


写真12 取り除かれたブリキ管



写真16 乾燥機



写真13 入口の堰板



写真17 乾燥機と新乾燥小屋

いずれの小屋も、燻す時は気密性を高める必要があり、入口の扉はガラス戸と板戸の二重である。

聞き取り調査によると、紀の川市では、板戸の外側をトタンで塞ぎ、間に隙間を埋めるための大鋸屑を詰めるといった、断熱性を高める工夫も行われていたようである。一方、関本家はガラス戸と板戸を引いた外側に、堰板を落とし込む復層の形式になっている(写真13)。御坊市は台風常襲地域で、防風雨対策として民家に堰板が取り付けられてきたが、乾燥上の気密性以外に地域的な気候風土の影響が考えられる。

煙草の葉の乾燥は熱気を送ることにより乾燥させ、黄変したら火を止めて黄色状態で固定させる。乾燥には3日から4日間を要し、24時間昼夜管理した。そのために、外部から乾燥状況を観察する調査窓が必要である。焚き口の壁面には乾燥場内が見られるように、ガラス張りの嵌め殺し窓が幅150mm、高さ330mm位の大きさに設けられている。その上部には内部の温度を測るための温度計を紐で吊るための紐穴が開けられている。温度計には紐が通され、焚き口で紐を引っ張り、部屋中央部分と焚き口近くの2箇所の温度を測定した(写真14)。

開口部は少ないが、採光や調査、換気のための高窓や地面に近い部分に地窓が設けられているのが特徴である。地窓は幅150mm、高さ150mm位の小さな窓と、幅900mm、高さ330mm位の開口部がある(写真15)。高窓もガラス窓で、外部から梯子を掛けて開閉し、内部の乾燥状態を確認する(写真1、3)。

(5) 新乾燥小屋と乾燥機

西川知治家の乾燥小屋は、昭和40年代後半までプロパンガスや灯油に燃料源を替えながら用いた。燃料源の変化は火の管理のしやすさにつながったが、乾燥小屋は改造されずに用いられた。

しかし、昭和51年には、スチール製の乾燥機を用いて乾燥するようになる。乾燥方法も変化し、繕り縄に葉柄を挟んで吊り下げる方法から箆に詰めて吊

り下げる形態になり、さらに、針で葉柄を刺してケースに詰める方法へと変化する。乾燥機には調査窓が設けられているが、温湿度の管理は電氣化され、コンピュータの自動管理となる(写真16)。

乾燥機は燃料源が灯油であるが、排気のためにダクトや煙突が設けられている。新乾燥小屋は木造平屋建のトタン葺きで、壁面もトタン張りの簡素な造りである。壁面の一部が軸組のみで開放されて、そこから煙突を突き出して、排気できるようにしている(写真17)。

5. まとめ

熱気乾燥をさせる黄色種の葉煙草の乾燥には、専用の乾燥小屋が用いられた。煙草乾燥小屋は越屋根をもつ家構で、平面構成は乾燥場と焚き場から成り、乾燥場は2間(約4m)四方の広さが標準として用いられた。乾燥場内部は吹き抜けになり、棧が組まれ、棧に葉柄を差し込んだ縄を吊って乾燥した。

焚き場は別棟で隣接し、独立した切妻屋根がかけられている場合と下屋による場合がある。

乾燥の燃料源は薪、プロパンガス、灯油と移り変わる。燃料源が変化しても、乾燥小屋の建物は従来の形態のまま用いられていく。

和歌山県下では、昭和60年代に灯油を用いた伝統的な乾燥小屋が造られていたが、一方、昭和50年代には乾燥機を用いて行う乾燥方法が導入されるようになる。温湿度の管理もコンピュータの自動管理となり、これに伴い乾燥小屋も変化する。乾燥小屋は乾燥機を置くための機能のみが求められ、特別な造りを必要としなくなる。

現在、県下で煙草生産に従事するのは、西川知治家を含めて4軒に減少し、機械化により越屋根をもつ、独特な農村景観を造り出してきた家構も消えつつある。煙草は農家の過去の栽培作物になっているが、乾燥小屋は、農業史を物語る貴重な建造物のひとつであるといえる。

注

- 1) 和歌山県史編さん委員会：和歌山県史近現代史料五、pp. 469-472、1979
- 2) これらの地域では、乾燥のための建物は「乾燥蔵」という呼称もみられたが、「乾燥小屋」の呼称が一般的であるので、本稿では「乾燥小屋」と表記する。
- 3) 紀の川市の2軒の調査内容は、『和歌山県の近代化遺産—和歌山県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書—』(和歌山県教育委員会編、2007年出版)のp. 17に記述している。
- 4) 紀の川市(元打田町)では、『打田町史第三巻』(打田町史編さん委員会編、p. 491)から、昭和10年代に煙草生産に携わる農家が急増したことがわかる。さらに、西川知治家の聞き取りによると、東三谷では、昭和11年に西川家を含む3軒程の農家が取り組み、隣家の西川と志子家は、2~3年後に携わり、その後、50軒位まで増えた。しかし、昭和30年代には30軒程に減少し、現在、生産しているのは、西川知治家を含めて2軒の

みである。

- 他方、御坊市では、『御坊市史第一巻通史編I』(御坊市史編さん委員会編、p. 997)によると、戦後の昭和44年に最盛期を迎え、その後、減少する。関本家による聞き取りでは、下楠井では煙草生産に取り組むのが遅く、昭和60年代に関本家を含む6軒程の農家が携わった。同家は3年程で生産をやめている。
- 5) 日本で現在栽培されている葉煙草の種類は、在来種、黄色種、バレー種等がある。
- 6) 川島宙次：『滅びゆく民家 屋敷まわり・形式』、主婦と生活社、pp. 150-151、1976
- 7) 西川知治家の北側の小屋は、昭和54年に越屋根を撤去し、ガレージに改造したために、旧態を知ることが難しく、南側の小屋のみを対象とする。また、西川と志子家は南側が主屋と一体に造られ、内部調査が困難なために、北側の小屋のみを対象とする。

*和歌山信愛女子短期大学教授